

令和5年度「アップルヒル」に係るモニタリング評価結果（第2回）

アップルヒルについては、株式会社アップルヒルが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月11日

施設名	アップルヒル
設置目的	消費者との交流による地場産品の開発、普及及び交流の展開を図るとともに、青森市及び交流圏域の情報の受発信基地として寄与するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定管理者	【名称】株式会社アップルヒル 【代表者】代表取締役 佐藤 文一 【住所】青森市浪岡大字女鹿沢字野尻2-3
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な配置となっているか。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に取り組んでいるか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全、負荷低減に取り組んでいるか。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	レストランやふれあい広場の利用は、平等に先着順で予約受付している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	施設内の意見箱やホームページ等で利用者の要望や意見の把握に努め、改善が必要なものについては、各担当者が迅速に対応、市への報告も適切に行われている。	○	
	来場者を増加させるためのPR及びイベントが行われているか。	これまで自粛していたイベントを再開し、来場者増加に取り組んでいる。	○	
	施設の活用が図られているか。	お土産コーナーや産直施設を活用した校外学習（販売体験等）の受入をするなどして、施設の活用を図っている。	○	

【総合評価】

全ての評価項目について適正に実施しており、大きな課題は見受けられない。  
 利用者からの要望に対して迅速かつ適切な対応が行われており、施設の状態・サービスについては良好である。また、積極的な業務改善や自主事業の実施により、売上は順調に回復傾向にある。  
 今後も引き続き利用者のニーズを捉えるとともに、事業の検証や改善に努め、良好な施設運営に取り組んでいただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 浪岡振興部地域づくり振興課  
 【電話】 0172-62-1127  
 【メール】 n-chiiki@city.aomori.aomori.jp